

◆懇談会での主な意見

- ・ 総括図について
特に意見なし
- ・ 藤の台団地の区域の新町名について
会 員：藤の台団地の区域は、表記の簡単さやわかりやすさから、「藤の台」としたい。
- ・ 金井町の区域の新町名について
会 員：各町内会等での検討報告を見ると金井町〇丁目とする希望が多いようなので、「金井町〇丁目」としてはどうか。
事務局：市外から来る方など、土地勘のない方にとってもわかりやすく、金井町全体で使うのにふさわしい町名を検討いただきたい。「金井〇丁目」がある中で「金井町〇丁目」を新設する実施案を住居表示整備審議会に諮るとなると、町田市ではもちろん、多摩地域でも前例のないことなので、次点の町名も検討いただきたい。
会 員：それでは「金井町〇丁目」を第1案としつつ、第2案を決めるということではどうか。
会 員：第2案としては、金井町全体を見て考えると、検討報告でも上位である金井ヶ丘がいいと思う。
会 員：金井〇丁目と金井町〇丁目では間違いやすいという意見もある。間違いやすい町名を第1案に提案するのではなく、金井ヶ丘に一本化してはどうか。
会 員：緊急車両などのことを考えると、金井ヶ丘がわかりやすい。

■次回(第6回)市民懇談会

2018年10月18日(木)午後7時からを予定 場所:鶴川市民センター2階 ホール


※市民懇談会は傍聴いただけます。

傍聴をご希望の方は、事前に下記担当までご連絡いただくと幸いです。

■ご質問・ご意見について

住所整理事業に関するご質問やご意見がございましたら、下記担当までご連絡ください。

わかりやすい住所で



<住所整理事業担当窓口>
〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号 8階804窓口
町田市役所 都市づくり部 土地利用調整課 土地利用係
担当:高山・小川・明石・鈴木・池田
電話: 042-724-4254(直通) Fax: 050-3161-6271

町田市役所からのお知らせ

Vol.7

金井町・藤の台団地住所整理事業ニュース

発行日:2018年7月23日

発行:町田市役所 都市づくり部
土地利用調整課

金井町・藤の台団地で実施する住所整理事業に関する情報を皆さまにお届けします。

町田市では、住所をわかりやすく整理し、暮らしやすいまちづくりを進めるため、住所整理事業を行っています。金井町・藤の台団地につきましては、2020年度までに住所を整理することを目標に、町田市町区域の新設に関する市民懇談会で新しい町の区域や名称について、検討しています。

引き続き、市民懇談会等を通じて、地域の皆さまの声を聞き、住所整理事業を実施してまいりますので、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

このお知らせは、事業区域内にお住まいの方と事業所へ配布させていただいております。

第5回 町田市町区域の新設に関する市民懇談会を開催
新しい町区域と町名について具体案がまとまりました

懇談会の目的

金井町・藤の台団地において新設する町の区域とその名称について検討し、最終的に報告書にまとめ、市長へ報告することが懇談会の目的です。

- ◆ 開催日時 2018年7月12日(木)午後7時~8時30分
- ◆ 開催場所 鶴川市民センター2階 ホール
- ◆ 会 員 金井町地区及び周辺地区の自治会・町内会、金井商店会、公募の住民の方
- ◆ 内 容

- ① 新町区域案検討総括図(以下、「総括図」。内ページに掲載)の確認
- ② 新町名について

討議の結果、以下のとおり具体案を決定しました。

藤の台団地の区域の新町名
(総括図ア、イ、ウの区域)

藤の台
一丁目~三丁目

金井町の区域の新町名
(総括図A、B、C、D、Eの区域)

金井ヶ丘
一丁目~五丁目

意見募集

新しい町区域と町名について、ご意見を募集します。いただいたご意見は次回の懇談会で報告します。正確を期すため、ご意見は**必ず文書で提出**してください。

募集期間 2018年8月1日から8月31日まで(必着)

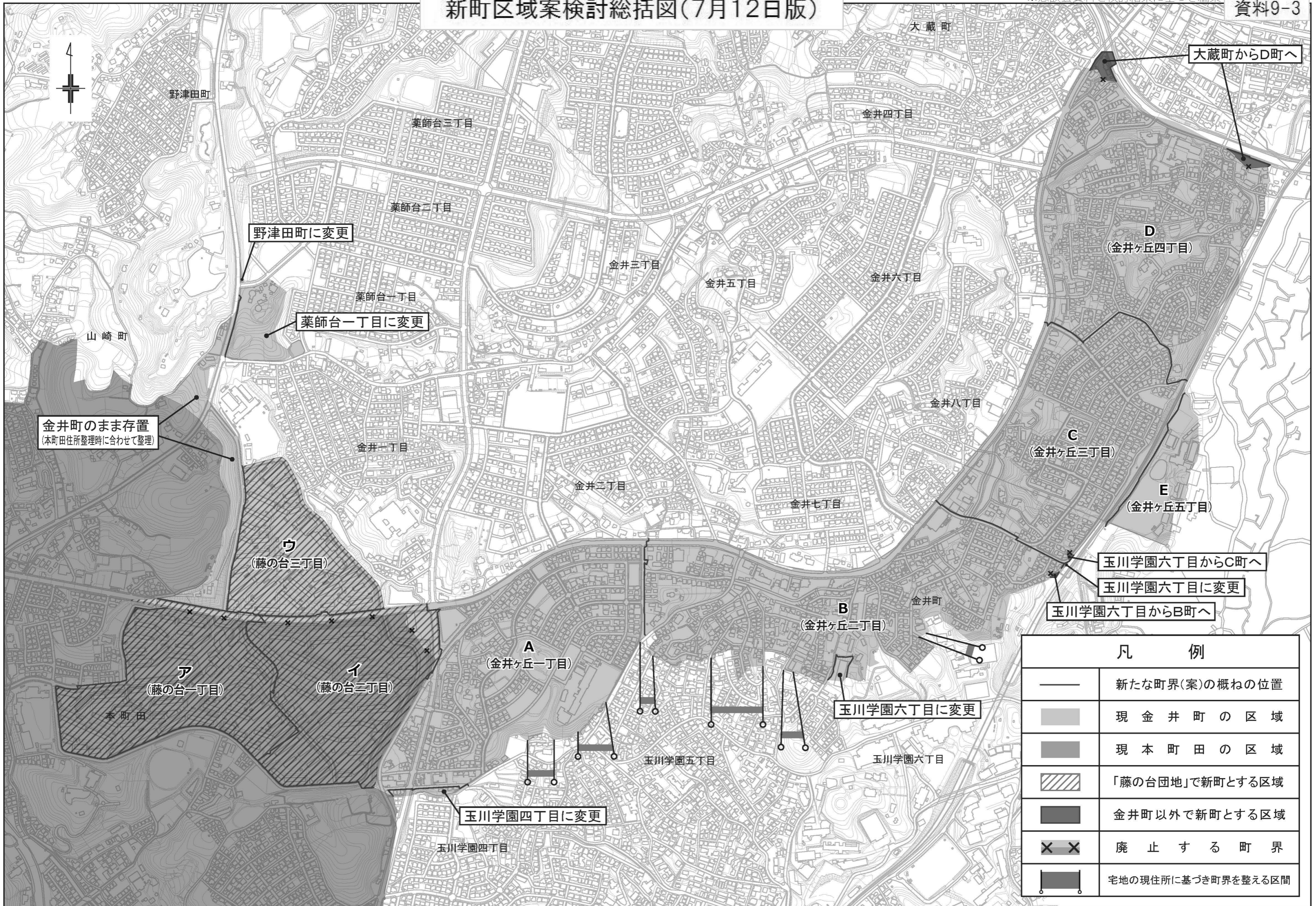
提出先 郵送の場合: 〒194-8520 町田市森野二丁目2番22号
町田市役所都市づくり部土地利用調整課 住居表示担当

FAXの場合: 050-3161-6271

メールの場合: mcity3050@city.machida.tokyo.jp

新町区域案検討総括図(7月12日版)

※懇談会資料を検討結果に基づき編集



凡 例	
—	新たな町界(案)の概ねの位置
■	現金井町の区域
■	現本町田の区域
▨	「藤の台団地」で新町とする区域
■	金井町以外で新町とする区域
× ×	廃止する町界
○ ○	宅地の現住所に基づき町界を整える区間